



---

## 子どもの未来が輝くまちにします

---

- 8. 子育て環境の充実
- 9. 子どもの教育の充実
- 10. 子どもを守るしくみの充実



## 8

## 子育て環境の充実

## 〔課題〕



- 安心して妊娠・出産でき、子どもがすこやかに育つためには、妊産婦本人だけではなく、パートナーや家族、社会の理解と、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う環境づくりが必要です。
- 少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性のさらなる活躍推進などにより、保育サービスなどの子育て支援に対するニーズはさらに多様化しています。
- 私立認定こども園\*等の開園支援を行い、保育ニーズの充足に努めていますが、年齢によっては、保育ニーズに対応できない状況となっています。
- 社会全体として保育士のなり手不足が深刻で、保育ニーズへの対応が難しい状況となっており、保育士の確保が大きな課題となっています。
- 保育所を利用する共働き世帯等の増加などにより、小学校就学後においても授業の終了後等に子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。
- 子どもが抱える課題や保護者の悩みに寄り添う支援が必要とされており、相談体制の充実が求められています。
- 核家族化や子育てを地域で支え合う意識・関係性が希薄になるなか、子育て世帯の孤立化を防ぎ、子どもたちが安心して成長できるよう、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みを今後もすすめていく必要があります。

## 〔目標とする姿〕

幼児教育・保育の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、希望をもって子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

## 〔施策体系〕

1. 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援
2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実
3. 子育てしやすい環境の充実

## 〔政策指標〕

安心して子どもを産み育てられる子育て環境についての住民満足度指数

実績値(R6)

1.03

目標値(R12)



## 【主な取組み】

### 1. 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援

- ①こども家庭センター\*を中心に、医療・福祉・教育・保健等と連携した妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進するとともに、子どもの困り感や保護者の悩みに寄り添い、すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備します。
- ②妊娠期から出産・子育て期まで、各種健康診査\*や育児・栄養相談等、切れ目のない育児支援を行うとともに、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を行います。
- ③妊娠中や出産後に支援が必要な家庭を対象に、母親の心身のケアや家事・育児のサポート等を行うことにより、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を確保します。

### 2. 多様な保育サービスと受け入れ体制の充実

- ①多様な保育ニーズに応えるため、保育所での一時預かりや延長保育をはじめ、幼稚園の預かり保育、広域連携による病児保育の実施、医療的ケア児\*の受け入れ体制の整備など、保育の充実に努めます。
- ②待機児童を発生させないように、保育人材の確保に努めるとともに、保育ニーズに対応した受け皿を確保するため、就学前教育・保育施設の再編等をすすめます。
- ③共働き世帯やひとり親家庭等の子育てを支援するため、児童数の推移やニーズの動向をみながら適切に運営できるよう学童保育の受け皿の確保と充実をはかります。

### 3. 子育てしやすい環境の充実

- ①地域子育て支援センター\*(生き生きプラザ斑鳩内)を地域における子育て支援の拠点とし、子育てサークルの育成や支援、つどいの広場事業、子育て相談や子育て支援講座などを実施することにより、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みをすすめます。
- ②保育所や幼稚園を地域における新たな子育て支援拠点として位置づけ、子育てをする保護者の地域におけるつながりの場や子育てに対する不安を解消できる場として活用します。
- ③ファミリー・サポート・センター事業\*など、子育てを支える人づくりをすすめ、地域における子育て支援ネットワークの整備に取り組みます。
- ④子育てをしている人やこれから子育てをする人のための情報誌や保護者のニーズにあったSNS\*等を活用しながら、子育て情報の発信を強化します。
- ⑤家庭教育の重要性を啓発するため、研修講座、講演、広報活動の充実をはかります。

基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4基本  
目標  
5基本  
目標  
6基本  
目標  
7重点  
施策資料  
編

## 9

## 子どもの教育の充実

## 〔課題〕



- 人とのつながりの希薄化や核家族化をはじめとする地域社会および家族の変容、社会経済のグローバル化、情報通信技術の進展などにもとない、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、教育に求められる役割はますます多様化・高度化しています。
- 子どもたちが多様化・複雑化する社会をたくましく生き抜く力を身につけるため、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」を育成し、「生きる力\*」を育む教育の充実が必要とされています。
- 教員のなり手不足が問題となるなか、教員の心身の健康を保つとともに、教育の質の向上を実現するため、教員の業務量や業務環境を改善し、長時間労働の抑制をはかる教員の働き方改革の推進が求められています。
- 児童・生徒数の減少傾向や教育施設の老朽化にもとない、学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備する必要があります。
- 進学時に起こる環境変化への不適応等を解消するため、認定こども園\*、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を一層はかることが求められています。
- 学校、家庭および地域が連携、協力し、未来を担う子どもたちの成長を支える必要があります。
- 青少年を取り巻く環境は著しく変化しており、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族に対する支援が必要とされています。
- さまざまな理由で学校に通いづらい子どもたちが増加しており、誰一人取り残されない学びの保障にむけて、多様な学びの場の提供など、不登校対策が求められています。
- 支援が必要な子ども、ヤングケアラー\*等多様なニーズを有する子どもたちが増加しており、よりきめ細かな対応が求められています。

## 〔目標とする姿〕

学校、家庭および地域がそれぞれの役割を果たし、互いに連携し、社会全体で子どもの成長を支える環境が整っています。その下で、子ども一人ひとりの発達過程をふまえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立にむけた基礎的および基本的な資質や能力が育まれています。

## 〔施策体系〕

1. 時代に応じた教育内容の充実
2. 教育環境の整備・充実
3. 青少年の健全育成

## 〔政策指標〕

小中学校における教育環境についての住民満足度指数

実績値(R6)

0.87

目標値(R12)



## 【主な取組み】

### 1.時代に応じた教育内容の充実

- ①国際理解、情報、環境、福祉・健康、農業、食育 など、教科等の枠を越えた分野で、各学校が創意工夫して、体験学習や調べ学習などを取り入れた教育活動を行い、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」の育成をはかります。
- ②グローバル化や情報化などに対応し、英語教育やプログラミング教育\*の充実をすすめ、一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進します。
- ③郷土学習プログラム「いかるが楽(がく)」\*を活用することにより、子どもたちが郷土愛・ふるさとを想う心を育み、斑鳩町に住むことを誇りに思うことができる教育を行います。
- ④学校行事や部活動などの集団活動を通じて、調和のとれた心身の発達と個性の伸張をはかり、社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な学びの姿勢を育成します。
- ⑤将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するため、学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行をめざした環境整備として、学校部活動の地域展開を推進します。
- ⑥地域と連携し、子どもたちの放課後等の体験活動を充実させるとともに、学校・地域・行政が連携し、地域全体で学校教育を支援し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目的とした「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)\*」を推進します。

基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4基本  
目標  
5基本  
目標  
6基本  
目標  
7重点  
施策資料  
編

## 2.教育環境の整備・充実

- ①学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の豊富な経験を有する人材を活用した学習支援事業など、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備をはかります。
- ②町内の保育所・幼稚園・認定こども園\*と小学校との間で、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を共有し、相互に連携しながら、幼保こ小の架け橋プログラム\*の充実をはかります。また、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化することで、一貫性のある教育環境を整えるとともに、子どもたちがスムーズに新しい教育環境になじめるような取組みを充実します。
- ③児童・生徒が安全で安心して学習できるよう、計画的に施設の整備をすすめるとともに、「学校施設適正規模等基本構想」に基づき、子どもが輝くよりよい学校教育環境の整備をすすめます。
- ④英語教育やプログラミング教育\*の充実をすすめるほか、一人一台端末を活用したオンライン学習など子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」にむけた取組みをすすめます。
- ⑤グローバル化、情報化社会に対応した教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、経験年数に応じた研修や教科別の研修等を充実させ、教職員の資質の向上に努めます。また、外国人英語指導助手を全小学校に配置します。
- ⑥すべての児童・生徒が一人ひとりに応じた教育を受けることができるよう、特別支援教育、通級指導教室\*など障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実や教育環境の整備をはかります。
- ⑦少人数学級編制、少人数指導により、学習のつまづきを早期に発見するとともに、基本的な学習習慣を養うなど、児童・生徒一人ひとりに、よりきめ細かな教育を推進します。
- ⑧子どもたちが読書習慣を身につけられるよう、家庭、学校、地域、図書館が「斑鳩町子ども読書活動推進計画」に基づいて連携・協力し、子どもの読書環境を整えます。
- ⑨子どもの食事の栄養バランスや食育の観点から学校給食を推進し、子どもたち自らが「食」について考え、健全な食習慣を身につけた子どもの育成に努めます。
- ⑩不登校の未然防止と早期の初期対応を行う「アイキャッチ・プロジェクト\*」を推進するとともに、不登校または不登校傾向の児童・生徒に対して、個々の状況に合わせた多様な学びの場を確保します。

### 3. 青少年の健全育成

- ①いじめや不登校、ヤングケアラー\*等の諸問題の解決にむけて、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家による相談体制の充実をはかるとともに、関係機関との連携を強化します。
- ②社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を地域において支援するため、教育、福祉、保健等の関係機関や関係団体と連携・協力し、包括的な支援ネットワークや相談・支援体制の充実をはかります。
- ③家庭や学校、関係機関と連携をとりながら、子ども・若者相談体制を強化します。
- ④子ども・若者が安心して気軽に利用できる、社会教育施設などの充実をはかります。
- ⑤「青少年問題協議会」を中心として、非行防止のための巡回指導や啓発、教育相談など、地域ぐるみでの健全な生活環境づくりに努めます。

基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4基本  
目標  
5基本  
目標  
6基本  
目標  
7重点  
施策資料  
編



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

# 10

## 子どもを守るしくみの充実

### [ 課題 ]



- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域社会および家庭の教育力並びにコミュニケーション能力が低下し、子育て家庭が孤立するケースが増え、児童虐待、子どもの貧困等が社会問題となっています。
- 子どもの権利が守られる体罰のない社会の実現をめざし、一人ひとりが意識を変えていく必要があります。
- 子どもの人権侵害は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えることから、関係機関と密接に連携した迅速な対応が必要とされています。
- 児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー\*等、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることがないように、子どもを守るための包括的な支援が求められています。

### [ 目標とする姿 ]

心身の健全な成長を育み、すべての子どもが大切にされながら育ちます。

### [ 施策体系 ]

1. 子どもの権利の保障
2. 子どもの貧困対策

### [ 政策指標 ]

子どもを守るしくみについての住民満足度指数



## 【主な取組み】

### 1.子どもの権利の保障

- ①児童虐待の未然防止や早期発見にむけ、相談体制の強化や保護者への啓発、保健センターや医療機関、保育所、幼稚園、学校、警察、民生児童委員、県こども家庭相談センターなど、親や子どもに関わるさまざまな関係機関や地域と連携した見守り体制の充実などをすすめます。
- ②こども家庭センター\*において、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て相談の機会の充実をはかります。
- ③斑鳩町ヤングケアラー\*支援マニュアルに基づき、行政、学校・園など関係機関が連携して、ヤングケアラー\*の早期発見と早期支援に努めます。
- ④体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援とともに地域社会全体への啓発をすすめます。

### 2.子どもの貧困対策

- ①教員OB等の経験豊かな人材との協働により、学力、学習意欲の向上をはかる学習支援事業（スクールサポート）を実施します。
- ②民間の子ども食堂と連携・協力することにより、子どもの居場所づくりを支援します。
- ③子育てに対する経済的負担の軽減をはかるため、義務教育学校への就学のための費用等を助成するほか、保育所保育料および学校等給食費の軽減を行います。

基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4基本  
目標  
5基本  
目標  
6基本  
目標  
7重点  
施策資料  
編